

車積載車による事故車及び故障車の排除業務に係る取扱いについて

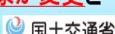
国土交通省から日整連を通じて当会に対し、警察又は道路管理者から依頼を受けた JAF 及び JAF の指定工場等が保有する車積載車が有償運送許可の対象とされていることについて、実態に即した適切な運営を図るため、平成23年9月1日より対象を拡大する旨の通知がありましたことは、8月号会報でお知らせしたとおりです。

この改正により、国土交通省が指定した団体が実施する研修・指導を受けること等により有償運送許可を受けることが可能となりました。

日整連では国土交通省に対し当該指定を受けるべく申請し、このたび「事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会及び指導業務」を行う団体として指定されましたのでお知らせいたします。

整備事業者の皆様への研修の実施については、日整連が実施団体となり各自動車整備振興会に委託することを予定しています。(10月～11月に研修会実施予定)

「車積載車による事故車等の排除業務」について平成23年9月1日より下記のとおり自家用自動車による有償運送許可の対象が変更となります。
(*)自動車を積載することができる装置のある自動車



従来の許可対象

- 警察又は道路管理者からの要請を受けた(社)日本自動車連盟(JAF)及びJAFの指定工場等が使用する車積載車
(※平成24年8月31日までは同取扱いも継続)

改正後の許可対象

- 下記の全ての要件に該当する事業者が使用する車積載車
 - 下記の団体が実施する研修を受けていること。
 - 車積載車の運行により生命又は身体の損害を受けた者一人につき、保険金額5,000万円以上の損害賠償責任保険契約等を締結していること。

研修を実施する団体

(○は会員のみ、●は会員外にも研修実施。※平成23年8月29日現在)

- 一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)
東京都港区芝大門1-1-30日本自動車会館14F TEL: 03-3578-4930
- 全日本高速道路レッカ一事業協同組合 (JHR)
東京都港区南青山1-10-3 南青山Dビル4F TEL: 03-5414-1886
- 一般社団法人 全国ロードサービス協会
東京都大田区東糀谷5-15-13 TEL: 0570-063630
- BSサミット事業協同組合
東京都中央区京橋3-9-4新京橋ビル5F TEL: 03-3538-2900
- 全日本ロータス同友会
東京都港区芝2-3-3芝二丁目大門ビルディング6F TEL: 03-3457-1241
- 社団法人日本自動車整備振興会連合会
東京都港区六本木6-10-1 TEL: 03-3404-6141
- 兵庫県自動車修理業・レッカ一事業協同組合
兵庫県神戸市中央区港島2-3-3 TEL: 078-303-5557
- 奈良県レッカ一事業協同組合
奈良県橿原市葛本町645-5 TEL: 0744-25-2300
- 株式会社クリエイティブトゥエンティワン (RWS)
埼玉県さいたま市岩槻区徳力371-1 TEL: 048-794-7331
その他随時追加 (追加情報及び団体の要件については別添をご覧ください)

許可対象となる排除業務の内容

- 搬送する物の種類
道路上の事故車及び故障車
- 搬送区域
道路上の現場(原則として有償運送許可を受けた運輸支局(運輸監理部を含む。)管内に限る。)から、最寄りのディーラー、整備工場、車両置場等まで

国土交通省・地方運輸局・運輸支局等問い合わせ先

地方運輸局等	運輸支局等	電話	地方運輸局等	運輸支局等	電話
国土交通省貨物課 011(290)2743	札幌	011(731)7167	中部 052(952)8037	愛知	052(351)5312
	函館	0138(49)8863		静岡	054(261)1191
	旭川	0166(51)5272		岐阜	058(279)3714
	室蘭	0143(44)3012		三重	059(234)8411
	釧路	0154(51)2514		福井	0776(34)1602
	帯広	0155(33)3286		大阪	072(822)6733
	北見	0157(24)7631		京都	075(681)9765
東北 022(791)7531	青森	017(739)1502	近畿 06(6949)6447	奈良	0743(59)2151
	岩手	019(638)2155		滋賀	077(585)7253
	宮城	022(235)2515		和歌山	073(422)2138
	秋田	018(863)5813		兵庫	078(453)1104
	山形	023(686)4712		広島	082(233)9167
	福島	024(546)0343		鳥取	0857(22)4120
	茨城	029(247)5244		島根	0852(37)1311
関東 045(211)7248	栃木	028(658)7011	中国 082(228)3438	岡山	086(273)2113
	群馬	027(263)4440		山口	083(922)5336
	千葉	043(242)7335		徳島	088(641)4811
	埼玉	048(624)1032		香川	087(882)1357
	東京	03(3458)9233		愛媛	089(956)1563
	神奈川	045(939)6801		高知	088(866)7311
	山梨	055(261)0880		福岡	092(673)1191
北陸信越 025(244)7579	新潟	025(285)3124	四国 087(835)6365	佐賀	0952(30)7271
	長野	026(243)4642		長崎	095(839)4747
	富山	076(423)0893		熊本	096(369)3155
	石川	076(291)7853		大分	097(558)2107
				宮崎	0985(51)3952
			九州 092(472)2528	鹿児島	099(261)9192
				沖縄総合事務局 098(866)0031	陸運事務所 098(877)5140

道路運送法の根拠条文

- 第七十八条 自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう。以下 同じ。)は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。
- 一 (略)
 - 二 (略)
 - 三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

平成23年度 秋の全国交通安全運動において横断幕を設置します

平成23年9月21日（水）から30日（金）までの10日間「秋の全国交通安全運動」が実施されます。また、運動期間中の9月30日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」として本運動と連動した取り組みを実施します。

本運動では「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として位置づけているとともに、現下の交通事故情勢を踏まえて4点の重点を定めました。

つきましては、各事業所におかれましても交通事故防止の徹底を図られますようご協力をお願いいたします。

当会においても「秋の全国交通安全運動」に協力し9月20日（火）から10月19日（水）までの30日間の約1ヶ月間、山梨県下約48ヶ所に横断幕を設置予定です。設置場所については、現在管轄支所・市役所等に申請しています。『交通安全』にご協力をお願い致します。

運動のスローガン

心地良い 交通マナーが 照らす未来（あす）

運動の基本・重点

秋の全国交通安全運動では、交通事故死者数に占める割合が多い高齢者の交通事故情勢に的確に対処するため、次のとおり基本と重点を定める。

1. 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

2. 運動の重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車の交通事故防止

〈振興会横断幕〉



取付方法：ロープ（6~7mm）又は針金（6mm）にて固定

〈掲示予定場所〉

市町村名	設置箇所	市町村名	設置箇所
甲府市	甲府市向町	中央市	中央市田富
	甲府警察署前	昭和町	昭和町押越
	甲府市相生	身延町	身延町下山公民館前
	国母清水新居		鰍沢町役場入口
	甲府市富竹第二	南部町	南部町越渡
	甲府市富竹	笛吹市	御坂町夏目原
	山県神社北		石和南小学校前（上り）
	竜王駅入口		石和南小学校前（下り）
	竜王町篠原		八代町役場前
	甲府南高等学校前	山梨市	三富村下釜口
	甲府市国母		山梨市落合山梨小学校前
	甲府市上阿原	甲州市	勝沼町東雲
	甲府市緑ヶ丘		勝沼町勝沼
	甲府市北新	鳴沢村	鳴沢村鳴沢
	甲府市武田	富士吉田市	富士吉田市新屋
	甲府市美咲	山中湖村	山中湖村山中湖
北杜市	武川村牧ノ原	富士河口湖町	富士河口湖町小立
南アルプス市	韮崎市船山越	大月市	大月市初狩
	南アルプス市清水		大月市真木入口
	南アルプス市十日市場 角力場	都留市	都留市東桂
	南アルプス市十五所		都留市小沼
	南アルプス市野牛島	上野原市	上野原町鶴川入口
	桃源郷マラソン橋		上野原町四方津公民館前
	上今諏訪連絡橋		
	甲西バイパス 在家塚		

※甲州市勝沼町の東雲歩道橋については、10月3日（金）からの掲示になります。

経営委員会が開催されました

◇日 時 平成23年8月3日(水) 15:00
◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出席者 渡辺委員長、緒方副委員長、清水委員、井上委員、河西委員、大村委員、鶴田委員、臼井委員、

◇会議事項

- (1) 本年度の取り組みについて
 - ①自動車整備業のビジョンⅡについて
 - ②点検整備の推進と入庫促進対策の実施について
 - ・「点検整備推進デー」のイベント開催
 - ・日時 平成23年10月1日(土) 10:00~16:00
 - ・会場 オギノリバーシティショッピングセンター
 - ③長期使用車両の点検整備の研究について
 - ④環境保全、省資源対策について
 - ⑤社会貢献事業活動の実施・検討について
 - ・子ども110番のお店啓蒙活動報告
 - ・交通安全運動中に歩道橋に掲示する横断幕の作成
- (2) その他

竜南エコフェスタ（甲府西支部）へ参加 ～自動車点検整備促進全国キャンペーン～

自動車点検整備促進全国キャンペーンの一環として、自動車ユーザーとのコミュニケーションを深めつつ、自動車の適切な点検・整備の実施促進についての知識と理解を広め、自動車の保守管理意識の高揚を図るため、8月27日（土）疾測量 前広場において開催された標記イベントに参加しました。

当日は猛暑の中、大変多くの子供連れのご家族がブースを訪れ大人気でした。

甲府西支部の皆様、お忙しい中お疲れさまでした。



福祉車両の架装部分の点検整備について

福祉車両における架装部分について、事故に至るおそれのある不具合事例が国土交通省に寄せられていることから、自動車販売時において、架装部分の正しい使い方と併せて、点検整備の実施について、自動車使用者への積極的な啓発をするよう国土交通省から日整連を通じ当会へ通達がありましたのでお知らせいたします。

国自第15号
平成23年7月28日

国土交通省自動車局整備課長

福祉車両の架装部分の点検整備について

福祉車両の車いす固定装置、昇降用リフト及び昇降シート等の架装部分については、自動車点検基準に加えて、自動車製作者等が推奨する点検項目を定め、取扱説明書に基づいて自動車使用者等が日常点検及び定期点検を実施しているところです。

しかしながら、当該架装部分について、事故に至るおそれのある不具合事例が国土交通省に寄せられています。

現状では、架装部分の不具合と保守管理との因果関係は特定されていませんが、架装部分についても適切な点検整備が実施されなければ事故につながるおそれがあります。

つきましては、自動車販売時において、架装部分の正しい使い方と併せて、適切な点検整備の実施について、自動車使用者への積極的な啓発をしていただきますよう傘下会員に対し周知方よろしくお取りはからい願います、

今年もやります FAINES加入促進キャンペーン！！

今年も9月より“FAINES加入促進キャンペーン”を実施します！！

昨年度、キャンペーンを逃した工場や新規で認証を取得した工場は、是非この機会をお見逃しなく！！

◇ 対象事業場 キャンペーン期間中に加入される会員事業場

◇ 期 間 平成23年12月22日まで

◇ 内 容 期間中に加入された会員の皆様に6300円キャッシュバック

(入会金 12,600円の内)

・故障整備事例＆アドバイス情報
 情報登録総数:3,480台(H22年8月末時点)

・サービスデータ
 「サービス・データ」1995年～2010年までを全て網羅
 情報登録総数:1,871台(16メーカー)

・整備新技術
 「自動車整備新技術」1996年～2010年(最新刊)
 までを全て網羅
 情報登録総数:613台(16メーカー)

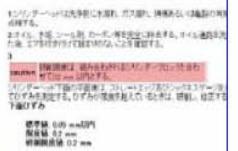
・作業点数表
 「標準作業点数表」1995年～2009年までを全て網羅
 情報登録総数:3,907台(16メーカー)

・燃料噴射装置故障探求マニュアル
 「電子燃料噴射装置故障探求マニュアル」1995年版,1999年版
 情報登録総数:443台(9メーカー)

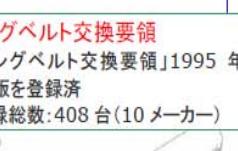
・整備マニュアル情報

15メーカー(大型:4、普・小型・軽:8、二輪:4)／
 情報登録総数:767／登録車数:387(大型:16、
 普・小型:273、軽:52、二輪:46)

シリンダー・ヘッド

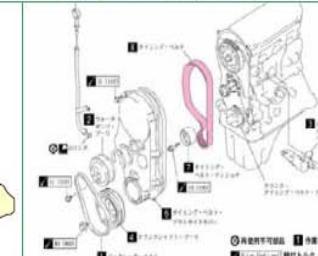


バルブ



・タイミングベルト交換要領

「タイミングベルト交換要領」1995年版、
 2001年版を登録済
 情報登録総数:408台(10メーカー)



・99電子燃料噴射装置

「電子燃料噴射装置故障探求マニュアル」1995年版,1999年版
 情報登録総数:443台(9メーカー)

平成23年度整備主任者（法令）研修が開催されます

標記研修を、下記により実施致します。

なお、標記研修会のご案内は、追って郵送にて各事業場へ通知しますので、必ず受講されますようお願いします。

◇ 研修対象者

- ・事業場から届け出されている全ての整備主任者。ただし、自動車検査員と整備主任者を兼務している者及び自動車検査員の資格を有する整備主任者であって、平成23年度の自動車検査員研修を受講した者は、本研修を受講した者として取り扱う。
- ・現に整備主任者として選任されていない者で、自動車検査員教習を受講予定の者。
- ・平成23年度第1回自動車検査員教習修了者で、平成23年度自動車検査員研修を受講していない者。

◇ 研修会場

- ・振興会大講堂
- ・人材開発センター富士研修所（富士吉田市）

◇ 研修費用

- ・**2,900円（受講料1,700円、資料代1,200円）** 研修資料については原則1事業場1セット以上の購入となります。なお、複数整備主任者を選任している事業場が受講する場合は、研修資料を交代で活用することも可能とします。（ただし、当日持参しなかった場合はご購入いただきます）したがって1事業場で別々に受講される場合、資料を持参すれば、研修費は1,700円となります。

【使用テキスト】

- ・平成23年度版 最近改正された法令・通達集 500円
- ・平成23年度版 整備主任者業務の手引き 700円

◇ 研修証明

研修修了の証明を行いますので、**自動車整備技能者手帳**を必ず持参して下さい。

◇ 日程表

月　日	受付研修時間帯	該　当　支　部
10月 4日（火）	午前の部	甲府東・甲府南
	午後の部	甲府西・甲府北・峡北
10月 6日（木）	午前の部	東八・塩山
	午後の部	日下部・大月・上野原・その他
10月 7日（金）	午前の部	南アルプス南・南アルプス北・市川
	午後の部	韮崎・南巨摩南・南巨摩北・都留
10月17日（月）	午前の部	岳麓（会場：人材開発センター富士研修所）

- ◇ 時間割 【午前の部】受付 9:00～ 9:30 研修 9:30～12:10
【午後の部】受付 13:00～13:30 研修 13:30～16:10

平成23年度整備主任者（技術）研修の開催について

平成23年度の標記研修を次により開催致します。

なお、各事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願い致します。

- ◇ 研修対象者 各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）
- ◇ 研修場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 研修担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 (学科) 新機構・新装置について
(実習) エンジンの構造・機能及び故障診断
- ◇ 受講料 6,500円（学科編、実習編テキスト代を含む）

【使用テキスト】

- ・平成23年度版 自動車整備新技術(学科研修用) 945円
- ・平成23年度版 自動車整備新技術(実習研修用) 1,155円

- ◇ 研修時間 受付 9:00～9:30

研修 9:30～17:00

- ◇ 研修日程 下表を参照して下さい

なお、技術研修（二輪）の受講を希望する方は、9月30日（金）までに振興会指導・教育部門までご連絡をお願いします。

回数	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					学科(小型)	実習	学科(大型)
1	10月5日	水	岳麓①	45	スズキ	スズキ	いすゞ
2	10月20日	木	南アルプス北 南巨摩北	50	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
3	10月27日	木	岳麓② 大月	45	日産	日産	日野
4	11月10日	木	東八①	50	マツダ	マツダ	三菱ふそう
5	11月17日	木	南巨摩南 塩山	50	トヨタ	トヨタ	いすゞ
6	12月1日	木	都留 上野原	50	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
7	12月8日	木	甲府南①	50	日産	日産	日野
8	12月15日	木	甲府西 峡北	50	スバル	スバル	三菱ふそう
9	1月12日	木	甲府東 甲府北	45	トヨタ	トヨタ	いすゞ
10	1月19日	木	甲府南② 南アルプス南	50	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス
11	1月26日	木	二輪		二輪	二輪	
12	2月2日	木	韭崎 市川	40	三菱	三菱	日野
13	2月9日	木	東八② 日下部	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
14	2月16日	木	その他	20	ホンダ	ホンダ	いすゞ

第118期技術講習所受講生募集案内

◇ 募集種目

二級ガソリン・三級ガソリン

◇ 募集人員

種目	募集定員
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

(募集人員10人未満の場合は開講しない場合があります。)

◇ 受講申込み

①申込期間 **9月1日(木)～9月30日(金)**

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書(教育課窓口にあります)に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申し込み下さい。

注意：受講者の都合により未受講となった場合、受講料の返却はいたしません。

◇ 受講料

種目	受講料	備記
2級ガソリン	会員 57,000円	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外 82,000円	
3級ガソリン	会員 57,000円	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外 82,000円	

◇ 講習日程 (日程については、開講式日に各課程の受講生へお知らせします。)

①二級ガソリン

原則、火・土曜日の20日間を予定。

注意：講習日は、都合により変更する場合があります。

②三級ガソリン

原則、火・水・土曜日の20日間を予定。

注意：講習日は、都合により変更する場合があります。

④開講式(全課程) 平成23年10月18日(火) (講習開始初日に行います。)

修了式 平成24年 3月 8日(木)

⑤講習時間 9:10～15:50 1日間 6時限

◇ 受講資格 (実務経験は講習修了日までとする)

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して3年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、1年以上の実務経験を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

◇ その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
- ③デジタルサーキットテスタをご用意下さい (アナログ及びポケット型は不可)

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

☆ 白色作業服	3,045円 (S~3Lまで)
	3,255円 (4L~BXL)
☆ デジタル サーキットテスタ	7,000円

お問い合わせは、下記にお願いします。

(社) 山梨県自動車整備振興会 教育課 Tel 055-262-4422
Fax 055-263-4420

自動車エンジン電装(STEP UP 3)講習会のお知らせ

自動車のエンジン故障は、日々複雑になっています。

また、専用機器を使用しないと故障系統すら分からず状態です。

振興会所有の外部診断機を使って、エンジン電装理論、故障診断をしてみましょう。

「外部診断機等取扱講習」の応用講習です。

◇ 受付期間 平成23年6月6日(月)~9月16日(金)

◇ 講習日 平成23年9月22日(木) 9:00~16:00

◇ 講習場所 (社)山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇ 担当講師 技術講習所 専任講師

◇ 講習内容 自動車エンジン電装の理論と、ベンチエンジンや実車を使用した故障診断等の講習です。

【注意 回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

◇ 持ち物 サーキットテスタ(デジタル)、筆記用具

◇ 受講料 4,000円(資料代含む)

(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

◇ 定員 **先着10名** (定員になり次第締切とさせて頂きます)

◇ 申込方法 申込書は、本誌26ページ・教育課窓口にあります。

また、振興会ホームページ(<http://www.ams.or.jp>)の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

自動車ボディー電装講習 STEP UP 2 報告

自動車には、エンジン電装、ボディー・シャシ電装等、様々な電装品が使われています。自動車電気基礎講習に引き続き、ボディー電装の講習会を8月18日（木）に開催いたしました。

ワイパー及び灯火系を中心に、故障診断をするに当たっての手順、故障判定を行いました。



〈次回開催予定〉

- エンジン電装STEP UP 3
 - ・9月22日（木）
 - ・受講者募集中です。
 - （定員10名 先着順）

□ 皆様の受講をお待ちしています。

整備インフォメーション

Vol.5

ミニバン車の使用について

各ドア、シート、パワーウィンドウに関する注意

■ 対象車両

各メーカーのミニバン

■ 内容

ミニバンは小さなお子様からご年配の方が乗車する機会があり、使い方によっては以下のような事例が発生することがあります。

行楽シーズンに向けご使用に当たりまして、ミニバン所有のお客様に注意喚起願います。

〈ドア開閉に関する注意〉

1. スライドドアの開閉

スライドドアを開閉する際には、①ドアのふちやその周辺に手を掛けずに（図2）、②スライドレール部、ドアハーネス及びブラケットに手を入れたり、足を掛けたりしていない

か良く確認し（図3～5）、③ドアハンドルをしっかり持って（図1）操作して下さい。
 特に小さなお子様がいる時は十分気をつけることが肝心です。
 また、スライドドアをオートで開閉する時には、車外、車内のドア周辺の安全を十分確認してから行うようにしましょう。
 スライドドアの開閉を小さなお子様に操作させたり、スライドドアのふちやその周辺に手を掛けて操作すると、手を挟まれるなど思わぬケガをするおそれがあります。

図1



図2



図3



図4



図5



2. バックドアの開閉

バックドアを開けるときは、必ず全開になっていることを確認します（図6）。
 バックドアを支えているガスステーは、外気温度が低くなると保持力が若干低下しますので、
 バックドアが全開位置で保持できなくなることがあります。
 また、バックドアを開ける時にいつもより重く感じる、あるいは全開付近で止まらずに下がり
 続けてしまう場合には、ガスステーの保持力が低下している恐れがあるので早めの点検を
 勧めてくださいますようお願いいたします。
 バックドアが全開で保持されないと、普段より低い位置のドアに気付かず、頭をぶつけたり、
 ドアが不意に下がって思わぬケガをする恐れがあります。
 バックドアを閉め切る直前には、ドアのふちやその周辺に手を掛けずに、必ず外から押し閉めるようご指導願います（図7～9）。
 手を挟まれて思わぬケガをする恐れがあります。

図6



図7



図8



図9



〈シート操作に関する注意〉

1. シートバックの操作

シートバックは小さなお子様には操作させないようにしましょう。

シートバックを操作するときには、シートバックを手で支えながらゆっくり行ってください

(図10、11)。顔や体にシートバックが当たり、思わぬケガをする恐れがあります。

図10



図11



2. シートスライドレール

シートスライドレールの隙間に足や指を挟まないよう注意が必要です(図12)。

特に小さなお子様には、靴を履かせるなど、皮膚が直接触れないよう気をつけましょう。

レールの隙間に足や指が入り、思わぬケガをする恐れがあります。

図12



〈パワーウィンドウ操作に関する注意〉

1. パワーウィンドウの操作

パワーウィンドウは、小さなお子様に操作させないようにして下さい。

小さなお子様を乗せている時は、パワーウィンドウロックスイッチを作動させましょう(図13)。

運転席集中スイッチで他席の窓ガラスを閉める時、他の人の手、首などを挟まないよう注意して下さい。特に小さなお子様には注意が必要です。

車種により各パワーウィンドウに挟み込み防止機構が備わっています(お乗りの車の取扱い説明書を参照して下さい)が、窓ガラスを確実に閉めるため、閉め切る直前の部分では、挟み込みを感知できない領域がありますので、指などを挟まれないよう注意して下さい(図14、15)。窓ガラスに挟まれると、思わぬケガをする恐れがあります。

図13



図14



図15



思わぬトラブルが発生しないよう、楽しい家族のドライブの応援をいたしましょう。